


所管部課	市民部 産業振興課	部長	村上 敏彰			
件名	令和2年度東大和市スイーツウォーキング実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例	東大和市産業振興基本条例				
	規則	東大和市産業振興基本計画				
	部課					
	機関					
<p>1. 要旨</p> <p>観光イベント「スイーツウォーキング」の実施に係る補助金の交付要綱について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている飲食業等を広く対象とするため、「スイーツ取扱店」の限定を削除するものである。</p> <p>(1) 改正内容 第1条中「東大和市における観光及び商業資源（市内のスイーツ取扱店）」から「(市内のスイーツ取扱店)」を削除する。</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 対象となる店舗が拡大するため、より広く産業振興が図られる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和2年3月25日 要綱制定の庁議報告済み。</p> <p>令和2年8月14日 東大和市スイーツウォーキング実行委員会に承認済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>関連事務を速やかに進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。